

いばらきネットモニター 食の安全に関する調査結果

1 調査目的

このアンケートは、食の安全・安心を揺るがす事件等の発生が後を絶たない中、より実効性のある施策の展開が必要なため、県民が抱く食の安全に対する感想及び県に期待する対応策を把握し、今後の県の施策への参考とするために実施しました。

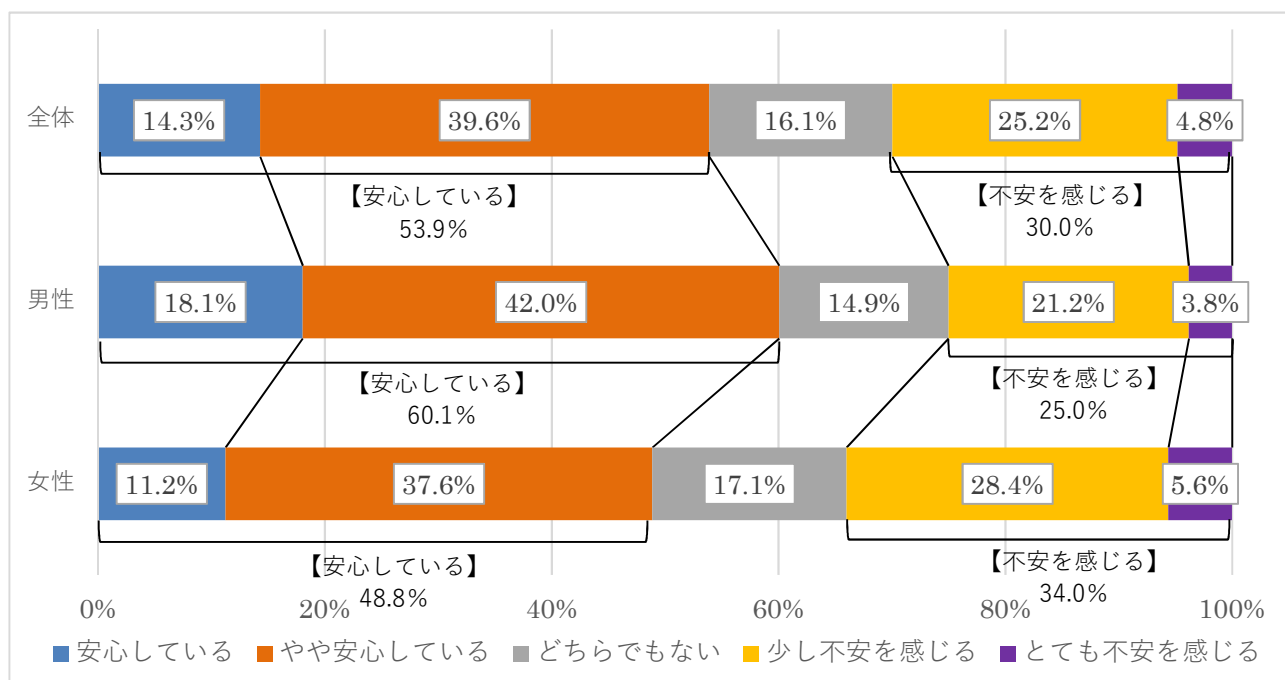
2 結果の概要

- ・食の安全に対して「安心している」、「やや安心している」という意見が「とても不安を感じる」、「少し不安を感じる」より多い結果となった。
- ・食の安全に関する関心事として約6割の方が「食品添加物」と回答し、最も関心が高い結果となった。次いで「偽装表示」、「輸入食品」、「野菜等に残留する農薬」に関する回答が多かった。
- ・県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」が約5割と最も多く、「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」、「食品表示の適正化の推進」が続いた。
- ・県における食品に関する検査強化項目の希望に対して、「食中毒等の細菌に関する検査」が最も多く、次点の「食品中に残留する農薬の検査」を合わせると、全体の半数以上を占めた。

【問1】

あなたは、食の安全について、どのように感じていますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。

(n=644)

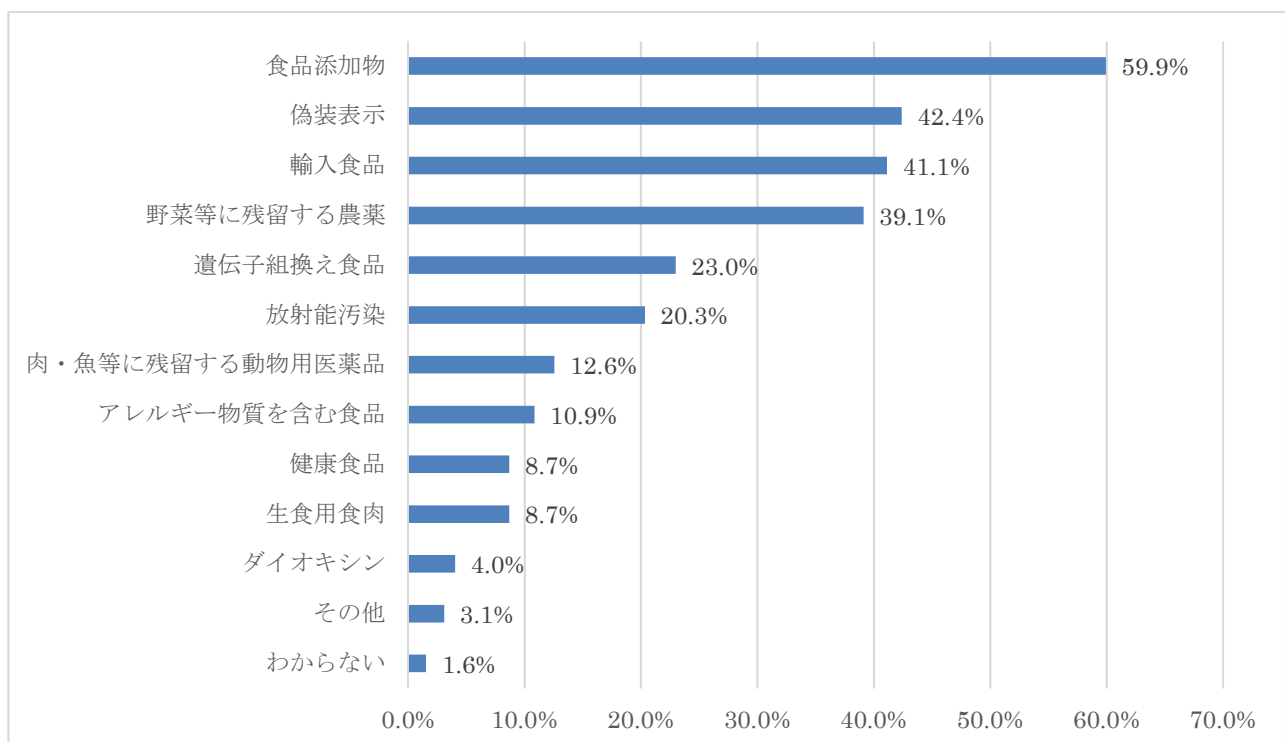


- 食の安全に関して、「安心している」(14.3%)と「やや安心している」(39.6%)を合わせた【安心している】は53.9%であった。
- 一方、「少し不安を感じる」(25.2%)と「とても不安を感じる」(4.8%)を合わせた【不安を感じる】は30.0%であった。なお、「どちらでもない」と回答したのは16.1%だった。
- 性別で比較すると、女性で【安心している】割合(48.8%)が、男性(60.1%)より低かった。

【問2】

あなたが、食の安全性の観点から、関心があるものは何ですか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。

(n=644)



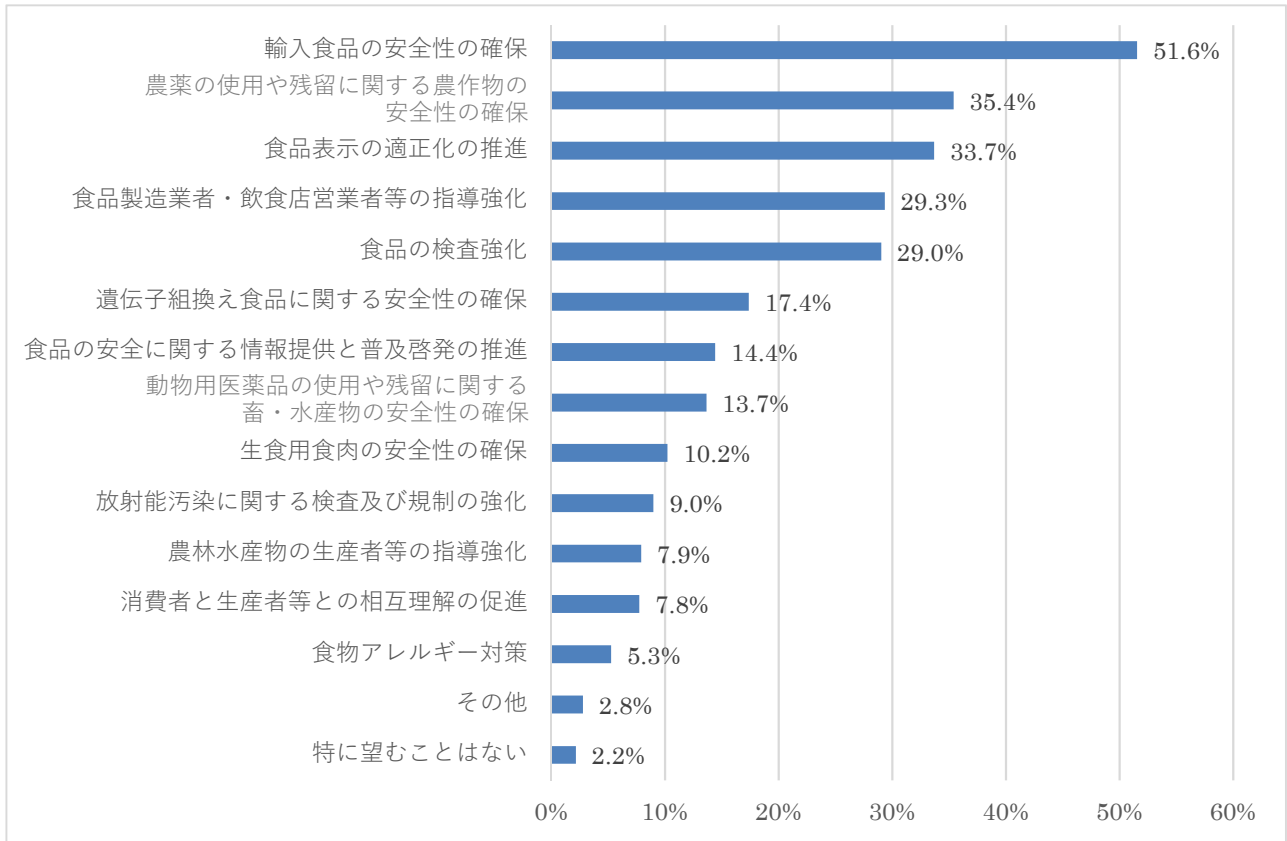
- 食の安全について、関心のある項目を聞いたところ、「食品添加物」(59.9%)が最も高く、次いで、「偽装表示」(42.4%)、「輸入食品」(41.1%)の順であった。
- 「その他」として、次のような意見が挙げられた。
 - ・食中毒
 - ・トレーサビリティ
 - ・食品の衛生管理

など、20件のご意見がありました。

【問3】

あなたは、県に対して、食の安全への対策として主にどのようなことを望みますか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。

(n=644)



○県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」(51.6%)が最も高く、次いで「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」(35.4%)、「食品表示の適正化の推進」(33.7%)、の順であった。

○「その他」として、次のような意見が挙げられた。

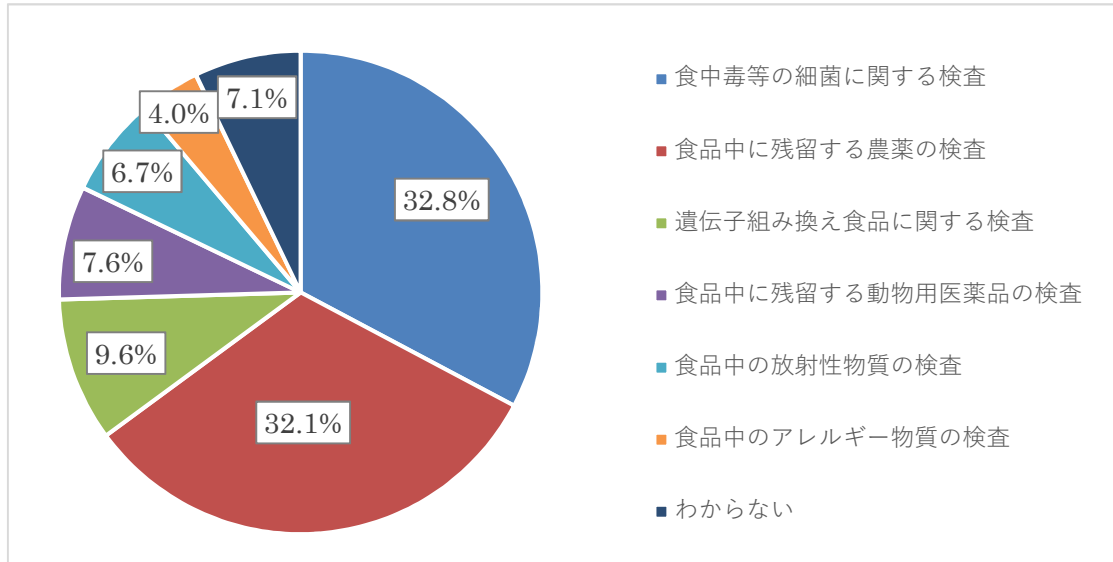
- ・記録のデジタル化や公開
- ・偽装表示への厳罰化

など、18件のご意見がありました。

【問4】

本県では、食品衛生監視指導計画に基づき、食品の抜き取り検査を年間 1,000 検体実施しております。あなたは県に対して、食品に関するどのような検査項目を特に強化してほしいですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=644)



○県に望む食の安全対策の検査強化の項目としては、「食中毒等の細菌に関する検査」(32.8%)が最も高く、次いで「食品中に残留する農薬の検査」(32.1%)、「遺伝子組み換え食品に関する検査」(9.6%)の順となった。

【問5】

「食の安全について」のご意見等がございましたら、ご自由に記入してください。(200字以内)

- ・産地偽装等のチェックをお願いしたいと思います。
- ・輸入品においても国内品並みの品質検査の徹底を図って欲しい。
- ・農薬等に対する正しい知識教育及び規制の徹底。
- ・県の基準をあまり知らないので、スーパーとかでもアピールしてほしい。
- ・アニサキスが怖い。
- ・生産品の内部までは消費者には分からない。目に見えない、検査でしか分からない数値化できる項目は継続して続けてほしい。
- ・食の安全の為、消費者は何が入っているかはわかりません。生産者が、しっかりするように、県が監視監督して頂きたいと思っています。
- ・適切な情報公開と生産者と消費者の相互理解ができる環境整備をお願いしたい。

など、270件のご意見がありました。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・本アンケートの結果を基に、県民が不安を感じている関心事や検査項目について、アクションプランや監視指導計画等の食品の安全性に関する県の施策の検討の際の参考とする。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和4年8月26日（金）～9月8日（木）

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：946名（県内在住者のみ）

回収率：68.1%（644名）

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある。

		人数（人）	比率（%）
全体（n）		644	100.0%
地域別	県北	66	10.2%
	県央	244	37.9%
	鹿行	39	6.1%
	県南	241	37.4%
	県西	54	8.4%
性別	男性	288	44.7%
	女性	356	55.3%
性・年齢別	16～19歳	2	0.3%
	20～29歳	29	4.5%
	30～39歳	109	16.9%
	40～49歳	168	26.1%
	50～59歳	175	27.2%
	60～69歳	100	15.5%
	70歳以上	61	9.5%
職業別	自営業	54	8.4%
	会社員	233	36.2%
	団体職員	23	3.6%
	公務員	27	4.2%
	主婦・主夫	149	23.1%
	学生	7	1.1%
	無職	77	12.0%
	その他	74	11.5%

(2) 担当課

茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室

電話：029-301-3420 E-mail：seiei4@pref.ibaraki.lg.jp